

「取組方針」の改定概要

1 「取組方針」とは

県及び横浜市が管理する一級・二級河川を対象として、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」の構成員が連携協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進し、「水防災意識社会」を再構築するために、現状や課題を整理し、減災のための目標を共有したうえで、概ね5年で実施する減災対策を取りまとめたもの。

2 減災のための目標

神奈川県・横浜市管理河川の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

3 主な改定概要

緊急行動計画改定及び令和元年東日本台風を踏まえた対応。

課 題	取 組	対 応
・河川整備は、完成までに相当な期間を要する	・整備効果の高い箇所から、計画的な護岸や遊水地等の整備 ・重点的に堆積土砂の撤去を実施	・遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備を加速 ・河床掘削・樹木伐採等の緊急実施 【令和元年東日本台風】
・水害に特化したタイムラインを作成する必要がある	・水害対応タイムラインについて、概ね5年を目標に作成	・水害対応タイムラインについて、令和2年度を目標に作成 【目標明確化】【緊急行動計画改定】
・計画規模以上の降雨に対する洪水リスクを周知する必要がある	・想定最大規模降雨を対象とした浸水想定区域図やハザードマップの見直しを概ね5年を目標に実施	・ハザードマップの見直しを令和2年度を目標に実施 【目標明確化】【緊急行動計画改定】
・洪水状況をより詳細に把握する必要がある	・水位計の増設	・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を必要性の高い箇所から設置 【取組追加】【令和元年東日本台風】
・要配慮者利用施設における避難確保計画を作成する必要がある	・要配慮者利用施設における避難確保計画を概ね5年を目標に作成	・要配慮者施設における避難確保計画を令和3年度を目標に作成 【目標明確化】【緊急行動計画改定】
・住民が自らの避難行動を確認し、自発的な避難行動を促す必要がある	—	・わたしの避難行動（マイマップ・マイタイムライン等）に係る取組を実施 【取組追加】【緊急行動計画改定】
・関係機関との情報共有を行う必要がある	—	・高齢者福祉部局等との情報共有等の共助の仕組みの強化 【取組追加】【緊急行動計画改定】
・ダム放流時、流域市町との情報伝達に遅れが生じたため、整備する必要がある	—	・ダム放流情報に係るホットライン等を改善 【令和元年東日本台風】